に、皆さんの参加、ご協力を

あきかん公害追放のため

道路、公園等から拾い集め

放キャンペーン」を5月27日 を目指す「第53回あきかん追

地域の美化と資源の再利用

問環境総務課☎797・7

ら拾い集めてお近くのバス停へ(雨天実施)5月27日(日)午前10時までに道路・公園か

(日) に市内で一斉に行いま

まちだ

あるあきかんは出せません。 たものに限ります。 各家庭に

団体、地域で自主的に拾い

旦(木)までにご連絡下さい。 地域では、集積場所を5月17 集める場合、バス停から遠い

当日特別回収します。

者自身または、その障害者の る方が所有 (登録) し、障害

ません。

またその方と生計を同じくす

定の障害をお持ちの方、

案 肉

平成13年度市・都民税の 特別徴収税額通知書の発送 知 5 t

1期の納付期限は7月2日で 6月1日に発送します。第 普通徴収納税通知書の発送

(非課税)証明書の発行 平成13年度市・都民税課税 4 5 ・休日を除く)です。

青少年指導者賠償 任 保険制度

【特別徴収により課税されて

た場合に、その賠償金を補て 制度は、団体活動中に不慮の 指導者が賠償責任を課せられ 事故が発生し、その責任者や らい 【保険料】

6月1日からとなります)。 併せて課税されている方は、 います(ただし、普通徴収と

(普通徴収により課税されて

の市民センター 等で発行しま 6月1日から市役所と左記

南、なるせ駅前、鶴川、忠生、 証明書の発行場所 市役所本庁6階市民税課

民課駅前連絡所(火・土・日 堺の各市民センター及び木曽 山崎センター、小山センター 問市民税課窓724・211 (土・日・休日を除く)、市

引き徴収されます。

勤務先の6月分の給料から天

5月10日に発送しました。

んする制度です。

青少年指導者賠償責任保険

の市民センター 等で発行して

5月10日から市役所と下記

ほほえみ介護セミ 日程

日 時 内 容 5月30日(水) オリエンテ ーション オリエノテーション セミナー受講のきっかけ 加齢による心と体の変化 町田市の福祉サービス・ 介護保険について お年寄りの食事 午前9:15 午後4:15 のでありの最多 加齢に伴う脳の変化 体の動かし方、車いすの体験) シーツ交換 実習) ボランティア活動について グループワーク 6月6日(水) 午前9:15 午後4:15 希望者のみ参加 もみじ会から 6月13日(水) 午前9:15 施設訪問(第2清風園) 正 午

小損害については、被保険者

1事故につき1万円以下の

金額と同額になります。 間中の支払限度額は1事故の 託物賠償については、

(自己負担額)

問青少年課☎724・218 の自己負担になります。

平成13年度

【保償の範囲】

ご希望の団体はお申し込み下 舎1階)で行っていますので、 002年5月31日) 加入の受 け付けを青少年課 (森野分庁 平成13年度 (6月1日~2 無料(市が保険料を負担し 法律上の損害賠償責任を負う により、参加者が負傷したり、 償金が補てんされます。 被害者から賠償を求められ、 他人のものを破壊したりして ことになった場合に、その賠 団体活動中の偶発的な事故

【保償限度額】

の青少年を対象に事業を実施 及びスポーツ団体で18歳以下 ①市内の社会教育関係団体 物賠償=1事故100万円 償─1事故200万円③受託 万円、1事故2億円②財物賠 保険金は原則として、何回 ①身体賠償=1人5000

の他、教育委員会が認定した する際の成人の指導者等②そ 事故を含む)による賠償と受 すが、食中毒事故 (異物混入 事故が発生しても支払われま

ます)

【対象となる指導者等】

団体活動の成人の指導者等

り、5月31までに市民税課(🕾 減免されます。 は、申請により軽自動車税が 許証④印鑑 をお持ちにな 税通知書②身障手帳③運転免 申請には、①軽自動車税納 ιĵ 車での来場はご遠慮下さ

税課にご相談下さい。 専用する車両については市民 また、法人等が福祉事業に 外は直接会場へおいで下さ 「うきうきサタデーズ」以

みの場合は、減免を受けられ なお、軽自動車税を納付済 【おはなしなぁに】

介護セミナー ほ ほ え み

な方(6月13日は希望者のみ 日・6月6日の両日出席可能 の介護に関心があり、5月30 きるか一緒に考えませんか。 右上表の日程で行います。 暮らしていくために、何がで 対象市内在住のお年寄り

<u>^</u> 申し込み 電話で健康課 会場 定員 30人 (申し込み順) 健康福祉会館

ために使用する軽自動車等

南大谷子どもクラブ もクラブです。 5月の催 会場はいずれも南大谷子ど ろタイム】 時~11時30分

724・2113) へおいで

簡単なお話、紙芝居などを

日時 5月26日 (土) 午後 対象 小学生以上

もセンター ばあん (窓788

・みはらし広場

11時~午後3時30分(雨天中

日時 5月13日 (日)午前

じて、遊んじゃおう!

止・自由参加)

会場 都立小山田緑地本園

周町田市下水道部工務課®7

る場合があります。

都合により内容が変更にな

の参加) 地域、家庭の中でよりよく

ば ん 歳までの方 期日·内容 5月16月(水) 対象 乳幼児とその親、18

ライム 【親子でチャレンジ!ぴっこ =魔法の糸、23日 (水) =ス 時間 午後3時~4時

ミス作りをします。 【うきうきサタデーズ】 日時 毎週木曜日の午前11 内容 親子体操、手遊び等 好評につきもう1回ティラ 対象 乳幼児とその親 付け、釉薬がけ 時から直接または電話で子ど 申し込み 5月11日午前10 費用 300円(当日徴収) 定員 25人 (申し込み順) 時間 午前10時~正午

す。 田市総合水防訓練を実施しま 防団が合同で、平成13年度町 田市と町田消防署及び町田消 発生したことを想定して、町 りがけ崩れや浸水等の被害が 台風の接近による大雨によ

> の習得・向上を図ります。 の運営要領及び水防工法技術

日時 5月13日 (日)午前

9時30分~正午

鶴見川クリー ンセン

関相互の連携の確立や、水防 対象 乳幼児とその親、18 この訓練により防災関係機 問防災課☎724・2107 ター (三輪緑山1-1)

健康課◎725・5178

【 みんなで作ろう!工作ばん 後4時3分~5時 歳までの方 休日の場合は翌日になりま 日時 毎月10日・20日の午 2時~3時30分 どもクラブ (窓739・67 申し込み 電話で南大谷子 費用 150円(当日徴収) 持ち物 エプロン、三角巾 定員 25人 (申し込み順)

政相談委員は下表の方です。

なお、次の所でも、相談を

子どもセンターばあん 9 1 ^° 駐車場はありません

品を作ってみませんか。 ||制作、6月9日 (土) ||絵 マグカップ、湯呑み、お皿 対象 期日・内容 5月26月(土) 自分だけのオリジナル作 芸 教

【鶴見川源流祭】

~つくろう!バクの流域の新世紀

自由参加)

「樽町公園」

会場 大綱橋下流河川敷

会場が変更になりました。

10時~午後4時 (雨天順延・

日時 6月3日(日)午前

びながら一日中楽しもう。

ゲームなどで総合治水を学

豊かな自然に、ふれて、感

3685) < 事務局」(②3・3354・ 「ふれあって鶴見川2001 駐車場はありません。 申し込み・お問い合わせは

【 わくわくワールド】

氏 天土 市 野 厚 大野 厚巾 ©729 3260 土屋 明子 ©795 2452 新倉 孝之 ©735 0856 茂木 朱實 ©725 7727 加賀谷貞子 ©789 4248 阿部 孝之 ©772 2888

間」です。 までは「春季行政相談強調週 9月21日(月)から27日(日)

東京総合行政相談所(西武

機関やJR・NTT・公庫等 同制度の理解を深めていただ くためのものです。 に行い、広く国民の皆さんに いて、広報及び行事を重点的 毎日の暮らしの中で、国の これは、行政相談制度につ 東京行政評価事務所) = ②03 3987・0229 (休業日 を除く) 百貨店池袋店7階) = 803・ 行政苦情110番 (総務省

jp/kansatu/sodan.htm 問市民相談室◎724・21 レスhttp://www.soumu.go ターネットホームページアド ・3214・1941、イン 3213·1100 FAX 03 相談はいずれも無料です。

や区市町村が国から委任され

たり、補助金を受けて行って

の特殊法人の仕事、または都

゚゚っている」「苦情を申し出た いる仕事について、「説明が といった苦情や意見・要望が にご相談下さい。町田市の行 委嘱された「行政相談委員」 が、その措置に納得できない」 イプ役として総務庁長官から ある場合は、行政と住民のパ 納得できない」「処理が間違 **行政相談委員** 氏名 電話番号 0 ₾729 3260